随意契約締結状況

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の　　氏名 及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
空調用自動制御装置保守点検	事務部 会計課 南都留郡富士河口湖町船津6663－1	令和5年5月31日	ジョンソンコントロールズ株式会社 東京都渋谷区笹塚1-50-1	1,870,000円	契約業者は、当該機器の導入業者であり、導入業者以外での保守点検が困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3Dプローブ一式	事務部 用度課 南都留郡富士河口湖町船津6663－1	令和5年6月1日	マコト医科精機株式会社 山梨県中央市流通団地北5番地	2,167,000円	当院が希望する機能を有する当該機器を当該契約業者しか納入することが出来ないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
ボイラー保守点検	事務部 会計課 南都留郡富士河口湖町船津6663－1	令和5年7月24日	三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7	1,082,400円	契約業者は、当該機器の導入業者であり、導入業者以外での保守点検が困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	